

市民と福祉をむすぶ

かけはし

第163号

2018

月

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成30年1月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail :info@yabu-shakyo.jp
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>



▲「今年も良い1年でありますように」笑顔あふれる養父小学校5年生のみなさん（=12月19日、養父小学校）

**学級目標「ふおーちゅん
～ふるさとに愛着と縁を持ち
夢や希望に挑戦する人～」**

これは、今年年男年女を迎える養父小学校5年生20人の学級目標で「人と人、ふるさとの縁を大切にできる人になってほしい」という思いが込められています。

「男子も女子も仲良しじ、休み時間にはドッジボールやサッカー、鬼ごっこなどを一緒にやって楽しんでいます。歌声がきれいなのもこのクラスの自慢です」と話す担任の山田均先生。「一人一人の良さを知り、自信を持つて、たくましく歩んでほしい」とエールを送りました。

大橋佳生さんは「忘れ物をせず、規則正しい生活をして6年間を締めくくりたい。中学に向けて勉強の準備をしたい」。小島実紅さんは「他の学年から信頼される6年生になりたい。勉強やクラブ活動を思い切りやりたい」と新年の抱負を話していました。

また、平山歩璃さんは「リマード」。長島未夢さんは「パティシエ」。上垣友星さんと足立紹色さんは「警察官になりました」と将来の夢を語っていました。

平成30年

心に誓う新年の抱負

福祉のまちへ新しい風



絵：松村明子さん（加保）

新年あけましておめでとうございます。

本年も社協広報「かけはし」をよろしくお願ひします。

新年号では、地域でご活躍の皆さまにご協力いただき、今年の抱負やどのような福祉のまちにしたいか語っていただきました。



井戸 弘美さん（上箇）

ここ数年、ボランティア講師として、各家庭の

家計相談や資産運用などについて、歌を交えながら

談話をする活動をして

います。

また、これから時代、老若男女問わず関心が高まっている終活についてもテーマに取り上げ、分かりやすくお話ししています。

現在は市外の依頼が集中していますが、今後は地元でも活動していきたいと思います。そして、歌が好きなので、私の歌で皆さんに楽しんでもらえたらうれしいです。



野田 大揮さん（上網場）
（ひろき
事務員）

私は福祉の基本である、人が困っていることに気がつける力を養うために、友だちづくりいや近所づき合いを見直してみるのがいいと思います。人が大半です。

私は福祉の基本である、人が困っていることに気がつける力を養うために、友だちづくりいや近所づき合いを見直してみるのがいいと思います。



森本 勇さん（轟）

妻と二人の生活の中

で、美しい自然を眺めて心が和み満足しつつも、なんとなく寂しくなる毎日です。

「どうすりやいいんだろう」。やっぱり大勢の

人がおられる場所に行かせてもらおう。今年も介護者の会、いきいきサロン、出会いカフェに参加して、更に大勢の人と語り合うことの出来る年にまた一歩進みたいです。



千葉 寛美さん
（□大屋自治協議会
事務員）

自治協の活動として高齢者のふれあいの場を提供していますが、みんなお元気で明るくいいききとされていることに驚いています。自分も将来はその様な高齢者になりたいと思います。今後もみなさんのお手伝いができるよう頑張ります。

読者の声

「ふくし」「あいさつ」普段から心がけていることですが、伊佐小学校の取り組みは校区全体での学びで身近な「大切な気持ち」に心が温まりました。息の長い活動に期待しています。（八鹿地域 女性 77歳）

② 第163号 かけはし

宿南 彩さん
(関宮小学校教諭)



福祉とは「普段の暮らしの幸せ」です。関宮小学校4年生では福祉の観点から関宮を見つめ直し、課題を見つけ、自分たちにできることを考えています。

子どもたちが大人になつた時、ふるさとである関宮を気にかけ、大切にする「心」を育てていきたいと思っています。



西田 房子さん
(馬瀬)
車が無人で走り、ロボ

ットが人手不足を解消する昨今。人生100年と言いますが、日々進化を遂げ、どのような未来になるのでしょうか。

技術が進歩し便利な世の中になつてきておりますが、その根元は人の力。元気で明るく地域での交わり、社会との関わり、大いに賛美いたしましょう。

藤本 能範さん
(門野駐在所)



安心・安全な町づくりのためには、個々の防犯意識を高めるだけでなく、地域の絆が求められています。

何かあつた時の警察ではなく、日頃から気軽に声を掛け合えるような関係を築き、安心・安全への「かけはし」となるよう使命を果たしたいです。

田村 美智代さん
(広谷)



「おはよう」「ありがとうございます」「気付けて行ってらっしゃい」。

魔法の言葉で、心やすく声を掛けることで自然と気遣いが生まれ、住みやすい地域になる第一歩のように思います。

提案があります。大人も子どもも自然のなかで遊んでほしいのです。山、川、海も近いです。雨、雪、紅葉、四季で学ぶこと、感動することがいっぱいあります。恵まれた環境を喜び、もっと好きになります。

近年、少子高齢化・核家族化が進み個人の価値観・ライフスタイルを大きく変化させ、「無縁社会」という言葉を生みだしました。このような中「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」「他人事を我が事に丸ごと受けとめる地域づくり」いうなら「有縁社会」となる地域づくりを役職員一丸となつて取組んでまいります。変わりなきご協力、ご支援をお願いいたします。

平成30年が皆様にとりまして明るく、実り多き年となりますよう、お祈り申し上げ年頭のごあいさつといたします。

新年あいさつ



養父市社会福祉協議会
会長 小林 哲夫



▶丹戸ボランティアグループが手際よく盛り付けた
メンバーアイテムが実際に盛り付けられた
あいの郷(12月8日、関宮ふれあいの郷)

お弁当作りはサロンの食事作りボランティアの協力を得て行われ、12月8日は丹戸ボランティアグループの4人が昼食の準備が終わった後引き続き、牛肉とごぼうのしぐれ煮や厚焼き卵、コールスロー サラダなどを調理しました。「卵焼きは立てて入れた方

がいいね」「フルーツはもう半分に切るわ」などと、手際よくケースに詰めていき、11食を仕上げました。

これは、デイサービスが行った聞き取り調査の「帰宅後に食材の調達や調理がしにくい」というひとり暮らしや高齢者世帯の利用者の声から始めたものです。夕食用のお弁当を持ち帰つてもらうことにより、安心して地域で生活ができるることを目指しています。

▶お弁当は1食400円。概ね月1回実施しています



関宮支部で進めている安心地区推進事業では、デイサービスやいきいきサロン関宮の利用者を対象に「夕食サービス(持ち帰り弁当)」を平成28年7月から行っています。

安心地区推進事業

持ち帰り弁当で夕食は安心

登美子さん(関宮)は「お弁当はとてもおいしくて、いつも楽しみにしています。家に帰つてから材料をそろえて作ろうと思ったらいいへんなのでとても助かるわ。月1回だけのが残念。これからも頼みたいです」と、嬉しそうにお弁当を受け取りました。

関西遊技機商業協同組合

車いすを寄贈

関西遊技機商業協同組合は社会貢献活動の一環として平成24年度より車いすを寄贈しています。兵庫善意銀行を通じ、今年度は養父市社協へ寄贈いただきました。

いただいた車いすは、地域のみなさんへの貸出や福祉学習などで活用いたします。

ありがとうございました。



▶12月18日に寄贈された車いす

・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
・子育てサロン高柳	1月24日(水) 10:00~11:30	・子育てサロン関宮	1月22日(月) 10:00~11:30	・子育てサロンふれあいの郷	1月30日(月) 10:00~11:30	・子育てサロンすぐく	2月13日(火) 10:00~11:30
高柳ふれあい俱乐部		関宮ふれあいの郷		伊佐ふれあい俱乐部		伊佐ふれあい俱乐部	
・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
・子育てサロン伊佐	2月5日(月) 10:00~11:30	・大屋放課後プレーパーク	2月5日(月) 14:30~16:00	・子育てサロン伊佐	2月13日(火) 10:00~11:30	・子育てサロン伊佐	2月5日(月) 10:00~11:30
伊佐ふれあい俱乐部		大屋小学校		伊佐ふれあい俱乐部		伊佐ふれあい俱乐部	
・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
・子育てサロン伊佐	2月13日(火) 10:00~11:30	・子育てサロン伊佐	2月13日(火) 10:00~11:30	・子育てサロン伊佐	2月13日(火) 10:00~11:30	・子育てサロン伊佐	2月13日(火) 10:00~11:30
伊佐ふれあい俱乐部		伊佐ふれあい俱乐部		伊佐ふれあい俱乐部		伊佐ふれあい俱乐部	





池田 香さん
(川東区)

かで、幅広い年代の人たちとの会話が、日々の生活や健康等の見守り合いで繋がっている様に思います。「明日はグランドゴルフなんや」「美容院に行ってるわ」など話され、お互に状況を知ることもできます。

私と話すことで、いい気分転換になるときもあるようですね。私自身も親の年代の人たちに料理の仕方や季節の行事などを教えてもらい、勉強になっています。

これからも、できることがあればお互い様の心で、地域の皆さんと仲良くやつていただきたいと思っています。

今月の かけはしさん

平成29年11月16日～平成29年12月15日（敬称略）
ご了承をいただいた預託者の方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善慈銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります
詳しくは事務所までお問い合わせください。

 善意銀行だより

●上網場	渡 光正	●匿名36回	●匿名 10,000円
●広谷二	吉井 悟	●高柳八木地区仏教会	●金光教八鹿教会女性部
●船谷	北本 隆穂	●但馬長寿の郷健康福祉大学	▼歳末たすけあい募金指定預託
●大杉	30,000円 濱 儀毅	●日蓮宗兵庫北部宗務所法華寺	●バザー収益金の一部として
●夏梅	30,000円 鎌田 正明	24,401円	●金光教八鹿教会女性部
●中瀬	30,000円 熊原 孝	10,000円	●匿名36回
●安井	30,000円 田中 克昭	77,496円	●匿名 10,000円
●草出	30,000円 濱野登志惠	●川西 里季	●巴 10,000円
●関宮	30,000円 谷本 純男	●森 里季	●巴 10,000円
●匿名	30,000円 金一封	●蔵垣 紙おむつ	●巴 10,000円
●亡父供養	30,000円 小林大次郎	●中間 さつまいも	●巴 10,000円
●大屋市場	50,000円	●人參、しろ菜、しめ縄	●巴 10,000円
▼善意の寄附	10,000円 大相撲但馬場所実行委員会	●上垣 巍	●巴 10,000円
●丹戸 キウイ	50,000円	●夏梅 栃尾 吉男	●巴 10,000円
●大根、じゃがいも	10,000円	●中間 上垣 巍	●巴 10,000円
●務	10,000円	●人參、しろ菜、しめ縄	●巴 10,000円

読者からの質問

◆寄附金 56万8,003円

◆寄附金 56万8,003円

浣腸液、カーテン、紙
おむつ、タオル、車いす、
マフラー、毛布、掛布団、
ビニールシート、砂糖、
もち米、白菜、菓子、柿、
衣類、未使用はがき

- 鵜 繩 片芝 英夫
- 白菜 かぼちゃ 片芝
- 小路頃 米田 渡
- さつまいも
- グッドクリーン
- トイレットペーパー

A 品寄附はどのように使われてあるのですか。また予算が組んであるのですか?

金は、火事見舞金や市内小学校の新一年生の交通安全を願い贈呈するランドセルカバー、貸出用のレクリエーション用具などの購入にあてています。また、物品は、デイサービスやいきいきサロン、ひとり暮らし高齢者のつどい等の事業に活用させていただいているです。

★前回の答えは

FAX 6662-0161
養父町社会福祉協議会

新編「川原田」續集

応募先
〒667-0022

図書カードを贈ります。

えの上、心慕くだわ。

齢、電話番号、「かけはし」を
になつたご意見・ご感想をお書き

■応募方法 はがきまたは、FAXに答えると住所、氏名、ふりがな、

看

□にあてはまる漢字3文字をきて、ことばを完成させましょう。

図書カードが当たる

以上の方が当選されま
ねでございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありますか？

- ◆ 1月 26日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 2月 2日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 2月 9日(金) 社協養父支部
- ◆ 2月 16日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成30年3月20日(火)
- 場 所 養父支部
- 相 談 時 間 1人30分程度
- 申込み先 養父市社協本部 ☎079-662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さーん！



第98回「あおり運転」のはなし

Q こここのところ、自動車事故の中でも「あおり運転」によるものが話題になっています。

私は、自動車の運転があまり得意ではなく、後ろの車からあおられたとしたら、焦ってしまってうまく運転ができず事故を起こしてしまうかもしれません。このような「あおり運転」は厳重に処罰されるべきだと思うのですが、何か法的に処罰する根拠はあるのでしょうか。

A 平成29年6月に起きた東名高速道路での交通事故をきっかけに「あおり運転」が問題とされるようになりました。

「あおり運転」について正確な定義はありませんが、前を走行する自動車に対し、①衝突しそうなくらい車間距離を詰めて威嚇する②クラクションやライトなどで威嚇する③猛スピードで追い回す、などの行為が挙げられています。このような「あおり運転」により、前方の自動車が事故を起こしてしまうことがあります。さらに、第三者を巻き込む事故にまで発展する場合もあります。



おおた しづき
太田 紫月ちゃん 1歳5ヶ月

(宮 本)

うちげえの
宝

みか お母さんの美佳さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

紫陽花や藤のように多くの花をつけてくれたらと思いつ「紫」を、お月様のように優しく周りを照らせるような人にと「月」をつけました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

キュウレンジャーの歌を聞いて手をたたいたり踊ったりしています。

◆ご両親から一言メッセージ

たくさんの笑顔いつもありがとうございます。

これからもいっぱい遊んで、笑って元気に大きくなってね。

このように、「あおり運転」は非常に危険な行為であり、一定の場合には罰則が課されることがあります。具体的には、前方の自動車との車間距離を詰めて走行した場合、道路交通法における車間距離の保持義務に違反することになり、3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金が課される場合があります。さらに「あおり運転」によって怪我や亡くなる事故を生じさせた場合、危険運転致死傷罪が適用される場合があり、その場合、怪我であれば15年以下の懲役、亡くなった場合には1年以上の有期懲役が課されることがあります。

そして、近時の「あおり運転」の社会問題化により、平成29年12月16日に、警視庁から全国の警察に対し、「車を使って暴行事件を起こすなどして将来的に事故を発生させる可能性があると判断した運転者に対し、最長180日間の免許停止をすることができる道路交通法を適用するよう」指示が出されました。

これにより、現に事故を起こしていない場合であっても、将来的に事故を起こしうる危険な運転をする者に対し、免許の停止をすることになりました。

「あおり運転」が厳罰化されましたが、事前に「あおり運転」がされないよう、ドライブレコーダーを設置するなどしておくとより安心ですね。

SIN法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報紙は共同募金配分金が使われています。

⑥ 第163号 かけはし